

# 都南公民館をご利用の皆様へ（令和2年度）

★ 公民館は『市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること。』を目的として設置された盛岡市の社会教育施設です。  
ご利用に当たり、皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 1. 利用申し込み

- (1)施設利用の申し込みは、使用日の3か月前（3か月後の利用希望日分）から受け付けます。但し、盛岡市の公用使用や文化会館のイベント等により、予約できないこともございます。
- (2)申し込み後、使用の許可申請が必要になります。申請は、電話・郵送等ではできませんので直接来館願います。
- (3)申し込み受付開始日の午前9時の時点で直接来館された方と電話での予約申し込みの方の利用希望室が重複した場合は、直接来館の方が優先となります。
- (4)受付時間は、休館日及び臨時休館日を除く午前9時から午後9時30分までです。
- (5)公民館利用料は、使用の許可申請の際に納入願います。なお、納入された利用料はお返しできません。
- (6)土曜日の小ホール利用については、4月上旬から翌年1月下旬までの間、土曜日午後小ホールは、当館の青少年育成事業「少年少女合唱教室」で利用させていただきます。このため、皆様の利用に不便をおかけしますが、予めご了承くださいませようお願いします。詳しい利用日程については、事務室でご確認をお願いします。

## 2. 開館時間・閉館時間・休館日

- (1)開館時間：午前9時
- (2)閉館時間：午後9時30分
- (3)休館日：月曜日(国民の祝日に関する法律に規定する休日当たる日を除く)及び12月29日から1月3日までの日  
臨時休館日：休館日のほかに、保守点検・館内整理等のため年3回程度設定しています。  
令和2年度は6月18日（木）、9月8日（火）、12月2日（水）となります。

## 3. 利用時間

- (1)午前：午前9時から正午まで
- (2)午後：午後1時から午後5時まで
- (3)夜間：午後6時から午後9時30分まで  
※ 利用時間には準備、入場者の受け付け及び後片付けの時間も含まれます。

## 4. 利用開始・終了の届け出

利用の開始時（入館）・終了時（後片付け完了）には、事務室にその旨口頭で届け出ください。

## 5. 整理整頓

原則として、ご利用の準備・後片付けは利用者が行ってください。利用終了時には開始前の状態に戻し、次に使用する方に迷惑がかからないように整理整頓をお願いします。ゴミはお持ち帰りください。

※ 清掃用具は、各階廊下のロッカーに備えてあります。

## 6. 禁止行為

- (1)許可を受けないで物品の販売その他の商行為をすること。
- (2)許可を受けないで印刷物、ポスターを掲示し、又は配布すること。
- (3)各室の定員以上の人数で利用すること。
- (4)改正健康増進法の施行により敷地内禁煙です。(施行日 2020年4月1日)

## 7. その他

- (1)視聴覚機器や備品の使用を希望される方、又は電気機器等を持ち込む場合は、使用の許可申請の際にお申し出ください。機器等の数に限りがあり、急な申し出にはお応えしかねる場合があります。
- (2)調理室や給湯室のガスをご利用の際は換気に留意し、利用後は元栓を必ず閉めてください。
- (3)湯茶道具は、各階の給湯室に備えてあります。利用終了時には洗ってお戻し願います。なお、お茶の葉は各自でご用意ください。
- (4)他の利用者に迷惑がかからないよう、ご配慮願います。
- (5)施設の利用又は設備の取り扱い等は丁寧をお願いします。万が一施設又は備品の破損・汚損があった場合は、事務室に連絡のうえ現状復帰してください。弁償していただく場合もございます。
- (6)18歳未満の個人やグループのご利用には、保護者または責任者の同伴が必要です。

☆ご不明な点は窓口にお尋ねください。